

宮古・姉ヶ崎半島のリゾート開発における国民休暇村の役割と貢献

加治 隆（日本アメニティ研究所）

1. 研究の背景と目的

1960年9月、厚生省（現在の環境省）は国民の健全な保健、休養利用の促進をはかるため、全国の国立・国定公園の中に大衆的リゾート「国民休暇村」の建設を計画した。¹⁾ 休暇村（2001年に仮称）は、国立・国定公園の集団施設地区計画にもとづいて宿泊施設、園地、キャンプ場、スキー場、水泳場等の自然公園施設を総合的に設けるもので、公共施設は国（環境省）および都道府県が、宿舍等の有料施設は（財）休暇村協会が整備する「理想的に整備される集団施設地区」である。

1950年代に入って、国民の生活の安定と向上に従い、生活を楽しむ余暇を有効に利用しようとする傾向が普及し始める一方、産業構造の変動に伴う都市人口の過剰な集中による生活環境の悪化、社会生活における精神的ストレスの増大等から、国民のアウトドアレクリエーションの必要性がクローズアップされるようになり、厚生省はその対策一環として、また、国立公園等が存在する地方公共団体の地域開発計画の振興を勘案し休暇村の造成を行ったのである。²⁾ 1962年に開設されて以来、全国に36ヵ所設置されている。

最近、休暇村の宿泊施設は他の公的宿泊施設と同様に民業を圧迫しているとの指摘がみられるなど休暇村の存在や地域との関係について関心が高まっている。そこで、本研究では、宮古国民休暇村（2001年に休暇村陸中宮古に改称）をケーススタディとし、休暇村立地による地域との協調関係、地域開発への影響に視点をおいて、①休暇村の立地、施設の特性と地元関連、地域住民への支援活動の調査、②休暇村周辺の民宿施設の整備の背景と関連性の調査を行い、休暇村が地域開発に果たしてきた役割と貢献について考察することを目的とした。

2. 調査の概要

調査対象と方法は以下のとおりで、調査年は2003年である。

①休暇村：現地調査および宮古市商工観光課のヒアリングを行った。

②民 宿：崎山地区内の民宿の現地調査および経営者のヒアリングを行った。

3. 結果と考察

休暇村と休暇村周辺4地区の民宿施設に関する調査および考察の結果は次のとおりである。

3.1 休暇村

(1) 立地と基盤整備

岩手県の久慈から宮城県気仙沼にいたる典型的なリアス式海岸は、1950年に陸中海岸国立公園に指定された。宮古地域はこの海岸線のほぼ中央部にあり、浄土が浜、絶壁の海岸、ウミツバメの繁殖地・日の出島などすぐれた自然景観に恵ま

れている。国および岩手県はこれらの海岸線を国立公園の特別地域に指定するとともに、浄土が浜と田老に集団施設地区を設け、2地区間を結ぶ自然歩道を整備など海岸地域の自然環境の保護と利用の促進に取り組んでいた。1970年から宮古市と市議会は、温暖で豊かな姉ヶ崎半島の自然環境を損なうことなく自然のまま

に保護しつつ自然休養地を開発するために休暇村の誘致を国や岩手県に積極的に働きかけた。³⁾ その結果、1972年10月、姉ヶ崎地区は集団施設地区（宮古国民休暇村）に指定され、岩手県では二番目の休暇村が1974年に開設された。宮古市は立地に伴う地元協力として用地の提供および取付道路、電気、水道等の基盤施設の整備に取り組む、昭和47年度補正予算に土地取得事業費40,584千円を追加し17名の民間所有者の土地を買収するとともに、崎山ー古里ー休暇村を結ぶ全長3km、幅員5mの道路を7.5mに改良し舗装を行った。取付道路は崎山から休暇村に直結する道路の整備を目的にしたが、結果的には崎山地区における周辺開発を促進する基幹道路となった。

(2) 宿泊施設と地域利用

休暇村は、姉ヶ崎半島のブナ、ナラなど落葉広葉樹が生育する台地に整備された。区域面積は30ヘクタールで、1970年代に計画された休暇村の標準整備規模⁴⁾である。休暇村の施設は宿舎、園地、キャンプ場、水泳場の4施設で構成され、この施設形態は36カ所の休暇村の中で12カ所にみられるタイプである。⁵⁾

宿舎は、本州で一番早い日の出の観賞と180°の展望の開けた広大な太平洋の観を展望できる位置に設けられた。建築面積は2,427㎡、宿泊定員は202人で全休暇村の平均宿泊定員(199人)とほぼ同じである。宿舎の特徴としては、地域住民の日の出の遥拝ができるよう屋上を展望台として利用できる構造としたこと、会議、研修、婚礼等の地元利用に配慮し、神殿をもつ170畳の「多目的ホール」を整備したことがあげられる。宿泊利用者の地域別割合を表-2に示した。県外が69.5%、県内が30.5%と約7割の利用者は全国各地から訪れている。県内利用者では宮古市の地元利用が最も多く11.7%である。休憩は圧倒的に地元宮古市民の利用で多く約70%を占め、立地環境やアクセスの良さを裏付けている。一方、宿泊施設の運営と地域との関係を見ると、宿泊施設の雇用状況は管理職を除く従業員のすべては宮古市の住民である。休暇村の立地効果として期待された夏場の雇用促進は実現したといえる。また、食材や土産品等の地元

表-1 休暇村宮古における利用者数と地域別割合

項目	利用者数(人)	2003年度 利用者の地域別割合(%)			
		宮古	盛岡	県内	県外
宿泊	30,399	11.7	6.8	12	69.5
休憩	17,100	69.0	0.5	30.1	0.4
キャンプ	2,557	30	40	10	20
水泳	6,777	30	50	10	10

注1) 宿泊定員202人/日、客室数67室、キャンプ場収容力600人/日
注2) キャンプ、水泳は2002年度の利用状況

表-2 休暇村陸中宮古の地元雇用・調達率

項目	雇用者(人)	2003年度 調達の地域別割合(%)		
		宮古	盛岡	県外
雇用者(人)	宿舎	66		2
	キャンプ場	4		2
飲食物(%)	牛肉	100		
	鶏肉	100		
	豚肉	100		
	魚	80	10	10
	エビ	90	10	
	野菜	100		
	果物	100		
	その他食品	80	20	
	ビール	100		
	その他酒類	70	30	
土産品(%)	総品数387品	58	24	18

注1) 雇用者は2003年度に採用された宮古市等出身者別人数

注2) 飲食物等仕入れた品目ごとに数量ウエイトを1として、その割合(%)

調達状況は表-2に示した通りである。生鮮食料品の80%以上、土産品の58%は地元宮古市から供給されるなど、地域経済に寄与していることが認められる。

(3) 自然学習・体験活動の指導と支援

休暇村は開設以来、すべての休暇村において主に宿泊利用者を対象としたネイチャーゲーム、クラフトなど自然に親しむ活動の指導・支援などレクリエーションサービスを実施してきたが、1972年以降は職員をレクリエーションリーダー資格保持者に育成し、⁶⁾ 宿泊利用者を含む休暇村来訪者を対象とする本格的な自然とのふれあい活動プログラムを作成し参加者の活動の指導、支援にあたってきた。陸中宮古においても他の休暇村と同様なウミネコやカタクリなどの自然観察や地場産業の体験学習等自然とのふれあい活動が展開されている。特に、陸中宮古においては小中学校における総合学習の一環として学校と休暇村が協働して様々なプログラムの企画立案し、レクリエーションリーダー、自然観察指導員等の資格をもつ職員の指導によって休暇村の施設を利用する活動を中心に周辺各地で活動を展開している。2003年度の実施状況は表-3に示した通りで、宮古市の約3割の小中学校の児童、生徒が参加している。陸中宮古は日常生活圏に近接しており、容易に優れた自然を観察し学習し親しむことのできる教育的環境にある。

3.2 民 宿

姉ヶ崎に休暇村の立地が決定した翌年の1973年、民宿は休暇村の西方2kmの女遊戸に6軒、南方1kmの日出島に2軒が開業した。宿泊定員は13人から17人、いずれも漁業を兼業と民宿で、営業期間は7、8月の2ヶ月であった。4年後、民宿は、大付、鉾ヶ崎、大沢の3地区に拡大し総民宿軒数は25となり、宮古市の民宿の66%が休暇村周辺で占めることになった。⁷⁾ 民宿の整備は、休暇村の立地

が契機となっている。最初に開業した女遊戸および日出島の8軒の開業は、休暇村への取り付け道路の整備により海水浴場へのアクセスが容易となり、海水浴場に近い集落で海水浴客を受け入れる民宿の経営が可能となったためである。特に、

表-3 地域住民の自然学習・体験活動・イベント等への休暇村の指導・支援状況 2003年度

活動場所	活動項目	地元参加者概数(人)					休暇村の関わりと対応 (企画・指導・指導・参加等)
		幼稚園	小学生	中学生	青年婦人	一 般	
園 地	ネイチャーゲーム		300	200			指導(職員) 17回実施
	早朝自然観察会	50	100			150	指導(パークレンジャー) 7/20~8/29毎朝
	自然観察会			200			指導(職員) 修学旅行生 1回実施
	〃	500					指導(職員) 宮古市内幼稚園 3回実施
	春の森林浴					500	指導(職員) 宮古市内老人クラブ 4回実施
宿 舎	きのこを楽しむ会					50	主催(ビクター運営協議会・協力(職員))
	結婚式(披露宴)					400	企画・会場提供 5回実施
	セミナー・研修会		400	200	1,500	1,000	企画・会場提供 36回実施
海 浜	イカ煎餅つくり			450			企画・指導(地元講師) 4回実施
	シーカヤック		50	200			企画・指導(職員) 4回実施
	サップ船操船			400			企画・指導(地元漁協) 3回実施
周辺地域	ホタテ養殖体験			500			企画・指導(地元養殖業者) 5回実施
	縄文文化体験			200			企画・指導(地元専門家、職員) 3回実施
	きのこ菌類体験			150			企画・指導(地元専門業者、職員) 1回実施
	観光地清掃					*600	参加(職員) 2名(1回)、1名(2回)
	中学校野球大会			*1,000			運営協力(職員) 1名1回
	観光協会主催行事					*15,000	運営支援(出店) 2名2回
	地元漁協浜・清掃					*60	参加(職員) 2名1回
看護学校浜・清掃		*20	*20			*30 参加(職員) 1名1回	
その他	委員会等へ参画 (支配人等)	(社)宮古観光協会・理事/宮古集団施設地区運営協議会・幹事/浄土ヶ浜きれいにする会・理事 宮古ビクターセンター運営協議会・副会長/宮古ネイチャーゲームの会・会員					

注)指導職員の資格保有状況:レクリエーションリーダー(2人)、自然観察指導員(1人)、自然公園指導員(1人)

女遊戸の民宿は、休暇村区に接する女遊戸海水浴場の利用者を受け入れるという休暇村と民宿との協調的利用分散が行われている。25軒の民宿は1993年まで増減なく推移するが、1994年に一部廃業によって民宿数は半減し2001年には最盛期の三分の一の8軒となり、女遊戸、鉾ヶ崎の2地区のみとなる。原因は図-1に示したように休暇村の宿泊利用者数は1991年をピークに減少しているように、旅行動態の変化による姉ヶ崎地区全体の利用減少が民宿の廃業をもたらしたものと考えられる。休暇村の宿泊利用は回復の兆しはみられるが、民宿の再整備等の計画は現在のところ見られない。

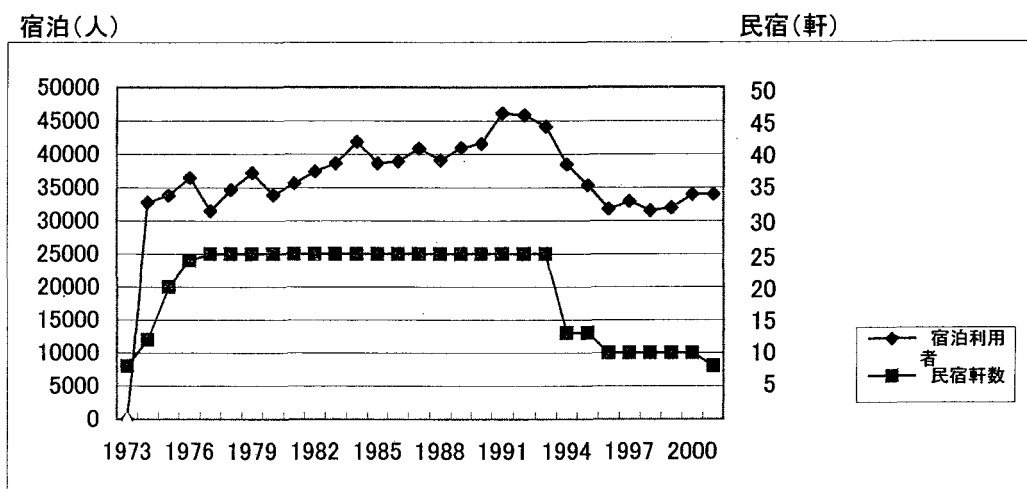


図-1 休暇村の宿泊利用者数と崎山地区民宿軒数の推移

4. おわりに

本研究の結果を以下のようにまとめることができる。

- ① 休暇村はすぐれた眺望性と多様な自然をもつ年間利用型の自然休養地で、年間宿泊利用者の3割は地元で占められ地域利用の多い休暇村である。また、食材等はほとんど地元調達であり、地域に及ぼす経済効果は少なくない。
- ② 休暇村の立地は民宿の整備を促進させた。民宿の利用は主に夏季の海水浴利用者の受け入れであり休暇村利用との競合もなく利用の協調が図られている。
- ③ 休暇村の自然や解説施設を活かし、レクリエーションリーダーの指導による自然とのふれあい活動は、地域における自然環境教育の実践場として十分な役割を果たしている。

参考文献

- 1) 厚生省 (1960)、国民休暇村—その計画に概要—
- 2) 馬淵規行、橋本善太郎 (1968)：国民休暇村、観光、17、p 71-75
- 3) 宮古市 (1972)、広報みやこ、昭和 47 年 1 月号、6 月号
- 4) 国民休暇村ビジョン協議会 (1996)、国民休暇村ビジョン検討について (案)
- 5) 加治 隆 (2004)、休暇村の立地過程と野外レクリエーション空間構造及び利用形態の特徴、レジャー・レクリエーション研究、第 52 号、p33-34
- 6) 中島都志朗 (1983)、国民休暇村の利用、国立公園、409、p10
- 7) 宮古民宿協会 (2003)、民宿履歴